

提 言 書

高齡者支援

～やいづの三方良しプロジェクト～

令和8年10月

焼津市議会

市民福祉常任委員会

委員長 杉田 源太郎

副委員長 村田 正春

委員 鈴木 まゆみ

原崎 洋一

村松 幸昌

岡田 光正

池谷 和正

I はじめに

本市では高齢化が急速に進展しており、直近令和8年3月現在での65歳以上の高齢者は41,139人、そのうち75歳以上は24,527人に達している。また、単身高齢者世帯は10,356世帯を超え、認知症認定者は5,027人となっているが、実際にはさらに多くの認知症高齢者が地域で生活していると考えられる。

このような状況の中で、介護ニーズの増加、独居高齢者の増加、認知症支援の複雑化に対して介護人材不足をはじめ、多層的な課題が顕在化している。

本市ではこれまで、認知症サポーター養成事業、お出かけ見守りネットワーク、地域包括支援センターによる相談体制など、先進的な取組を積み重ね、市民生活を支える重要な基盤を築いてきた。しかし、制度やサービスが充実する一方で、市民にとっては「どこへ相談すればよいのか」「何から相談を始めればよいのか」が分かりにくく、必要な支援へ円滑につながらない状況も見受けられる。

また、行政においても制度ごとの縦割りによる支援の限界が課題となっている。

さらに、介護度改善を評価する仕組みや、身寄りのない高齢者への終活支援など、地域の実情に即した新たなニーズに対応できる支援体制の構築が求められている。

本提言は、「自立支援型介護」「認知症の切れ目のない伴走支援」「終活支援と地域見守り」の三つを柱とし、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる包括的な支援モデルを提案するものである。

II 現状と課題

I 自立支援型介護

本市では高齢者福祉施策や地域包括ケアシステムの充実が図られているものの、高齢化の進展に伴い介護需要は増加を続けている。現場では、要介護度の高い利用者や認知症高齢者の増加により、移乗・排泄・入浴介助など身体的負担の大きい業務が長時間化している。また、

見守りや行動対応の必要性が高まり、職員一人あたりの担当業務量が年々増加している。

一方で、介護人材の確保は極めて困難であり、職員不足により休暇が取りづらい、残業が常態化する、新人育成の時間が確保できないなど、現場の疲弊が顕著になっている。こうした状況は離職をさらに招き、負担増と人材不足の悪循環が続いている。

本市でも在宅介護ニーズが増加し、家族介護者の高齢化が進む中、地域全体で介護力が低下しつつある。事業所によっては職員不足のために受け入れを制限せざるを得ない状況も生じており、介護提供体制の持続可能性が揺らぎ始めている。

介護現場では、高齢者の自立支援を目的として、機能訓練や生活動作の改善に向けた多様な取組が進められている。しかし、その成果を客観的に把握し、優良事例を市全体で共有・普及する体制は十分に整っていない。

自立支援によって生活機能を維持・向上させることは、介護需要の増加を抑制し、地域の介護提供体制を持続可能なものとする上で極めて重要である。また、取組が適切に評価されることで、事業所のモチベーション向上や人材定着を促し、制度運営の安定性を高める効果も期待される。

2 認知症の切れ目のない伴走支援

現在、認知症支援に関する情報はパンフレットやガイドブック等で提供されているが、本人の心身状態・家族の状況は多様であり、情報を受け取る側が「何から始めればよいか」「自分に合う支援はどれか」を判断しにくいという課題がある。既存の相談体制（地域包括支援センター、ケアマネジャー等）は充実しているものの、「どのサービスを、どのタイミングで使うべきか」を個別にナビゲートする仕組みは十分に可視化されていない。

そのため、①情報の“受け手側の迷い”②相談のたびに事情説明が必要となる“引き継ぎコスト”が生じ、市民の負担感につながっている。

3 終活支援と地域見守り

終活に関する相談は法律、金融、不動産、医療、福祉、葬祭など多分野に及ぶため、相談窓口が分散し、市民にとって利用しにくい状況となっている。

身寄りのない高齢者や親族との関係が希薄な高齢者が増加する中、入院・施設入所時の身元保証や、死後の火葬・遺品整理などを依頼できない事例が増えている。これに伴い、孤立化やごみ屋敷化、孤独死への対応など行政負担も増大している。

民間には身元保証や死後事務を担う事業者が存在するものの、高額契約や契約内容への不安から利用をためらう市民も多い。

Ⅲ 提言

1 「やいづ健康福寿プロジェクト（仮称）」の創設

本市において、高齢者の「できること」を増やす介護を推進するため、「やいづ健康福寿プロジェクト（仮称）」を創設することを提案する。

高齢者本人が個別目標を設定し、本人、家族、介護事業所、行政が連携してその目標達成を支援する。要介護度の改善率や維持率を指標として成果を見える化するとともに、自立支援に積極的に取り組む介護事業所を認証・表彰する制度を導入する。

2 認知症ケア・コンシェルジュ機能の構築

認知症の進行を遅らせる生活環境づくりや地域住民への理解促進を推進し、認知症になっても孤立しない地域づくりを進めるべきである。

認知症になっても安心して住み慣れた地域で暮らし続けるためには、相談からサービス利用まで切れ目のない支援体制が不可欠である。

3 終活支援と独居高齢者対策の充実

終活相談については、重層的支援体制と連携したワンストップ相談窓口を整備し、多分野の相談を一元的に受け付ける体制を構築する。

身寄りのない高齢者や独居高齢者が安心して暮らせる環境を整備するため、行政、専門職、民間事業者、地域住民が連携した官民連携プラットフォームを構築することを提案する。

Ⅳ おわりに

本市は、高齢者が地域の一員として尊厳を保ち、安心して暮らし続けられる社会の実現を市政の重要な責務と位置付けている。

ここに掲げる三つの施策は、高齢者本人、市民・地域、行政が相互に支え合い、持続可能な地域共生社会を構築するための基盤となるものである。

これらの施策「やいづの三方良しプロジェクト」を恒久的かつ一体的に推進するため、行政運営の変化に左右されない制度的枠組みを整備し、地域福祉の理念を本市の公共政策として確固たるものとするべく、条例の制定を検討するものである。

本提言に基づく取組が、全国に先駆けた先進的な地域福祉モデルとして発展し、本市の地域力向上と持続可能な福祉体制の確立に寄与することを強く期待する。

<政策提言に係る活動経過>

回	開催日	活動内容
1	令和7年4月 2日	政策提言書作成スケジュールについて
2	4月 21日	政策提言テーマ選定について
3	6月 19日	政策提言テーマ選定について
4	7月 18日	政策提言テーマ選定について
5	7月 29日 ～30日	行政視察（千葉県浦安市、千葉県市川市）
6	8月 21日	政策提言テーマ選定について
7	9月 2日	当局との意見交換の実施について
8	9月 22日	当局との意見交換（多文化共生）
9	9月 24日	当局との意見交換（認知症支援等）
10	10月 21日	政策提言の内容及び今後の進め方について
11	11月 10日 ～12日	行政視察（東京都新宿区、東京都千代田区、神奈川県川崎市）
12	12月 22日	意見交換や行政視察を踏まえて各委員の意向整理
13	令和8年1月 21日	政策提言の位置付け・方向性について協議
14	3月 10日	市内現地調査の実施について
15	3月 18日	市内現地調査の実施について
16	4月 2日	令和8年度スケジュール確認
17	4月 21日	市内現地調査（焼津の空と大地と、大井川心愛、大井川寮等）
18	5月 18日 ～21日	行政視察（岡山県岡山市、兵庫県明石市、愛知県岡崎市）
19	6月 18日	行政視察を踏まえて政策提言の方針決定。班編成。
20	7月 21日	各班からの素案報告
21	8月 21日	政策提言書素案確認・修正
22	9月 25日	政策提言書最終確認・完成
23	10月 21日	議員全員協議会における報告